

第七軍 第九二八

三三三行場 兵長

[Redacted]

妻 [Redacted]

昭和二十一年一月二十日

昭和二十一年二月二十日

参考資料

死七將官分府院... 死亡在日本人捕虜病院より分隊に通知あり

兵隊死亡... 一全の分隊先任

[Redacted]

海軍省 部隊

[Redacted]

11-11

關係世帯主

世帯主印

31-13

現住	[Redacted]
出生年月日	[Redacted]
出身所	十三航空通信隊
勤務所	満洲第一三六二部隊
官給	上等兵
本籍地	[Redacted]
隊別	十三航空通信隊
勤務所	満洲第一三六二部隊
官等	兵長

遺状の状況	死亡	年月日	其
原因	戦病死	海軍	米養育所
遺留財産	乙		各所
備考			他其 身年 21 3 甲

備考 一 死亡の認定は、遺留財産の価値を算定するに必要と認めらるる場合には資料提出を要する。

<p>所亡 成備記</p>	<p>陽所 ソ運邦 第一收者行</p>	<p>死 月 日 年 月 日</p>	<p>氏 名 年 月 日</p>	<p>身 分 年 月 日</p>	<p>所 住 地 氏 名 年 月 日</p>	<p>不 籍 氏 名 年 月 日</p>
<p>時 氏 名 年 月 日</p>	<p>時 氏 名 年 月 日</p>	<p>氏 名 年 月 日</p>	<p>氏 名 年 月 日</p>	<p>氏 名 年 月 日</p>	<p>氏 名 年 月 日</p>	<p>氏 名 年 月 日</p>

認
明
書

本人不務地

兄

此在二十一年三月一日
院退院同着
二月十日
前夜因難
氏名



姓名	...
...	...
...	...

沈狀
死七ノリ
22-15

善
昭和二十一年三月十八日
...

死致者... 現認者...
同部隊... 現認者...

死致者... 昭和二十一年...
...

現認證明書

本籍地
現住所
前居親隊

瓦多力大平收容所
官等氏名 陸軍 死前 兵長
死後

年 月 日生

役種 兵種 年次

一 死亡年月日時

一 死亡場所

一 死亡区分

一 死亡事由

一 遺骨の有無

一 遺族現住所 氏名

右相遺無きこと証明す

昭和

年

月

日

現住所

現認者 官等氏名 陸軍 兵長

所居親隊 瓦多力大平收容所

2201

13-11

24 243

博

事務安	印	留	局	世	社	...
-----	---	---	---	---	---	-----

別紙様式第一

部所	隊屬	死亡者	覺書	調製者	部隊號	官氏名	一	等	三
官等	氏名	區分	事由	場所	年月日	程度	確定理由	本籍地	遺留品
					2/3 22	乙	戰時		

地方世話部

24-10

死主事实疑能明者昭和三年七月十七日調錄

所屬	官名	三次飛行隊	隊	死之前	五事共	姓名	
部隊	道外	第一六六隊	隊	死之後		月日	
本籍	籍地						
現當	現任						
姓名	姓名	又	姓名				
死亡日期	昭和三年三月下旬						
死亡原因	空襲						
死亡狀況							
月日							

一、死者姓名：[Redacted]

二、死者生年：[Redacted]

三、死者籍貫：[Redacted]

四、死者現任職務：[Redacted]

五、死者死亡日期：昭和三年三月下旬

六、死者死亡原因：空襲

七、死者死亡狀況：[Redacted]

八、死者死亡月日：[Redacted]

九、死者姓名：又 [Redacted]

十、死者姓名：[Redacted]

十一、死者姓名：[Redacted]

十二、死者姓名：[Redacted]

十三、死者姓名：[Redacted]

十四、死者姓名：[Redacted]

十五、死者姓名：[Redacted]

十六、死者姓名：[Redacted]

十七、死者姓名：[Redacted]

十八、死者姓名：[Redacted]

十九、死者姓名：[Redacted]

二十、死者姓名：[Redacted]

現籍	所屬部隊						
姓名	姓名						

10-11

[Redacted]	部所 隊屬	光 七
18	官 等	七
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
五	區 分	部 隊
二	由	[Redacted]
上	場 所	[Redacted]
9	年 月 日	[Redacted]
甲	度 種	民 名
收	定 種 理 由 決	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
右	遺 留 品	[Redacted]

死後葬儀現認證明書 昭和二十一年七月二十日

氏名	田中 重雄	生前職名	陸軍中佐	死亡前	陸軍中佐	死亡後	陸軍中佐	年月日	昭和二十一年七月二十日
籍地	長野県 長野市	本籍地	長野県 長野市	死亡前	陸軍中佐	死亡後	陸軍中佐	年月日	昭和二十一年七月二十日
死亡年月日時	昭和二十一年七月二十日	死亡場所	長野県 長野市	死亡前	陸軍中佐	死亡後	陸軍中佐	年月日	昭和二十一年七月二十日
死亡原因	肺炎	死亡場所	長野県 長野市	死亡前	陸軍中佐	死亡後	陸軍中佐	年月日	昭和二十一年七月二十日
死亡診断書	長野県立病院	死亡場所	長野県 長野市	死亡前	陸軍中佐	死亡後	陸軍中佐	年月日	昭和二十一年七月二十日

14-12

一死亡時自認の現認
 一死亡時自認の現認
 一死亡時自認の現認

一死亡時自認の現認
 一死亡時自認の現認
 一死亡時自認の現認

一死亡時自認の現認
 一死亡時自認の現認
 一死亡時自認の現認

氏名	田中 重雄	生前職名	陸軍中佐	死亡前	陸軍中佐	死亡後	陸軍中佐	年月日	昭和二十一年七月二十日
籍地	長野県 長野市	本籍地	長野県 長野市	死亡前	陸軍中佐	死亡後	陸軍中佐	年月日	昭和二十一年七月二十日

502

11/12

地方世話部

現認證明書

本籍地

氏名

生年月日

所属部隊

死年月日

死亡場所

死亡区分

死亡経過

陸軍伍長

昭和三年四月九日生

陸軍第百九十九中隊(瑞州支四〇九部隊)

昭和三年四月十九日 午前十時

シベリヤ支隊州ノ連國立病院(名橋不詳)

野 臟 系 系 美 矢 洞

昭和三年三月十三日、ソ連軍兵補傷收容所内病院に入院

(前記病状爲)し昭和三年四月十日、シベリヤ支隊州ノ連國立病院

轉送せしレシ由治養生に務メ且モ昭和三年四月十九日、午前五時

遂ニ昇天す

右の事實を證明す

昭和三年四月七日

陸軍上等兵

昭和二十一年三月十日

新編新隊	21.3.10	及角己分	種	氏名	小糸信光	現住所 栃木一五	妻 小糸 妙子	左
戦死	21.6.17	北	兵	上	小糸信光	現住所 栃木一五	妻 小糸 妙子	左
戦死	21.3.10	北	兵	上	小糸信光	現住所 栃木一五	妻 小糸 妙子	左

確 認 資 料

昭和二十一年三月十日、北にボツッ收容所に入所、録作業中、同二十一年三月十日、
 頃、病、古收容所、區警署に入室、加療中、延同年三月二十五日、死亡したることを
 確認す。病名は、肺炎とす。死体は、自ラ埋葬す。
 戦中、昭和三十二年八月十四日、アルシヤン、北方五村の地、於て、戦死す。
 戦死に依り、戦死とす事を確認す。死体は、中隊、古地、に埋葬す。
 (死体の処理状況を明記して下す。)

昭和三十二年一月五日、ハグワ、ド、南、四、收容所、入所、上、作、業、に、従、事、せ、し、同
 年、上、月、頃、より、急性、性、肺、炎、に、罹、り、ま、す、重、態、と、な、り、三、十、一、年、四、月、頃、ま、だ、居
 務、室、に、入、室、せ、し、か、快、復、見、込、な、し、五、月、十、六、日、コ、カ、ン、ト、ン、病、院、に、入、院、入、院、後、
 一、月、左、の、病、状、に、罹、り、ま、す、重、態、と、な、り、三、十、一、年、四、月、頃、ま、だ、居
 死、体、は、解、凍、後、埋、葬、す、
 (肺、結、核、兼、急、性、性、肺、炎、)

新編新隊	現	氏名	小糸信光
戦死	21.3.10	北	兵

確認者 横山 隆司

18-11

二十三年八月日

取紙二十三年五月二十日

場所

行方不明

署名

私印

當時の被害者として認定され、その被害状況を調査し、その結果を報告する。また、その被害者の生活状況を調査し、その結果を報告する。以上を調査し、その結果を報告する。

七月二十三日

警察部長 渡辺 武

死亡現認(事實)証明書

調製年月日 昭和22年12月25日

平壤航空廠

本籍地

階級 死亡前少尉 氏名

死亡年月日 昭和22年6月1日午後10分

死亡場所 平壤市西區三ツツカ 第九十航空隊機銃

死亡理由
 ○ 何々戦斗にて交戦中頭部貫通にて何日
 ○ 何時戦死、砲弾破片にて戦死。
 ○ 何々收容所にて作業に従事栄養失調の
 爲何月何日入院、何月何日病状悪化
 何月何日何時遂に死亡。
 ○ 病名 受傷個所詳しく

死体
 の遺品
 遺置
 ○ どこに自分が埋葬したか ○ 戦場に放置した
 ○ 遺品は誰が持つてゐる ○ ソ章に引上げられた
 エラフカ日本人墓地に埋葬す。 遺棄は同部
 隊の隊友 [redacted] 出身少尉 [redacted]
 [redacted] 氏が捕縛されたものと推定してゐる。

死亡の状況
 一 入院の日時は承知しないが エラフカ収
 容所日誌にて入院中 昭和二十一年
 六月一日四時十分死す

死亡者の
 との
 関係
 エラフカ収容所(チカイト)日本人基地管理
 班班長として首席事務官に在りし者(同所
 に在りし被爆者の父也)と推定してゐる。

一 病名 結核

死亡
 事実
 現認
 の
 動機
 ○ 同分隊にて戦斗中戦死を見た。
 ○ 同收容所にて病死を見た ○ 埋葬を見た
 平壤航空廠衛生班と推定し、戦死に違いない
 告別式を行ひ埋葬し、遺棄は()

右死亡の事實を現認(證明)す。
 所属部隊 朝鮮三四三部隊
 現認者住所 [redacted]

階級 少尉
 氏名 [redacted]

氏名下に捺印を志す

少

覺書

昭和三年九月二日 訓令

民生部

所屬部隊	通稱号	一四七〇	現住所	氏名
特選者	固有名称	大	本籍	階級
				上

殘留(死没者の状況)

部隊名	氏名	生	死	の	状	況	理由	程度
大	大	心	三	三	満	死	中	軍

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

死亡推定とする根拠資料

所 一〇 航測 細部所属 〓 航測班

死亡推定 カリムスカヤ階級二
場 所 病 死 氏名

一 生死不明になつた当時の状況

一、本名は本大尉五二作 米大隊に属してシ連キタ地区キノム収容所に入所し、その後第六分隊に移り、昭和二年五月ころ、栄養失調症の反動強度に衰弱してカリムスカヤ病院に入所し、その後死亡したことは同隊で同じ収容所の上官、
と、当時第六分隊におおしては、作業が横行といひ、体力が低下する死と看做す
と、発見された後、死の状況が不明であると思ひ、

二、判決

以上のとおり本名は昭和三年一月六月 日ソ連 キタ 州キタ 地区カリムスカヤ病院において発見された前記により、死亡したものと推定される。

昭和 三年 八月 八日

厚生省引揚投機局未帰還調査部長

埋蔵品地区全般概況図(キタ地区)参照

57-13

死 二 確 認 申 出 書 昭 和 三 年 日 日

所 屬 國 兵 隊 昭 和 三 年 日 日 氏 名 遺 骨 遺 留 品 有 無

例 二 基 本 隊 中 隊 地 十 百 二 大 隊 威 十 三 六 第 隊 昭 和 三 年 日 日 氏 名 遺 骨 遺 留 品 有 無

滿 洲 河 里 軍 行 大 隊 昭 和 三 年 日 日 氏 名 遺 骨 遺 留 品 有 無

認 認 昭 和 三 年 日 日 氏 名 遺 骨 遺 留 品 有 無

料 昭 和 三 年 日 日 氏 名 遺 骨 遺 留 品 有 無

考 昭 和 三 年 日 日 氏 名 遺 骨 遺 留 品 有 無

印 獨 居 山 野 或 在 山 野 中 確 認 遺 骨 遺 留 品 有 無